

# 西蒲民商ニュース

2019年4月22日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

食料品の値上げを誘導？

## 10月の消費税増税にストップ！

4月から、食料品を中心に値上げが行われています。主なものでは、

- ①牛乳やヨーグルトなどの乳製品。
- ②お茶、コーラ、サイダー等お茶や清涼飲料水。
- ③カップ、袋めん、冷凍食品などのインスタント食品です。

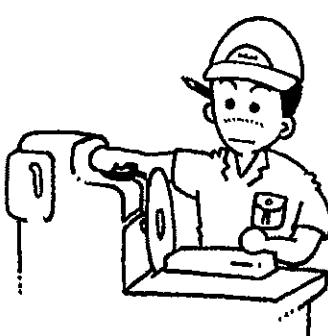
### 【値上げの原因】

いずれも、消費税の「軽減税率・8%」にあたる商品です。安倍内閣は「消費税増税前後のかけこみ購入や消費減を防ぐため」としています。要は、食料品は「8%えおき」のため「今のうちに値上げして利益を確保して下さい」と業界に発信しているようなものです。これでは何のために、軽減税率にしたのかわかりません。消費税増税と「食料品値上げ誘導」は止めるべきです。

### 【消費税増税阻止の展望】

- ①消費税増税阻止の世論と運動を進めます。「10月増税ストップネットワーク」が進める署名をどんどん外に進めましょう。
- ②参議院選挙で市民と野党の共同を進め、増税反対議員を誕生させましょう。参議院選挙で野党統一を進め、安倍首相内閣の退陣をせまつて行きましょう。

## 民商共済の助け合い運動を進めまじめ。



今月も民商会員・家族の共済の支払いが相次いでいます。

- 肝臓がんで入院した（建材）
- 足の負傷で4日間入院（飲食）
- 糖尿病と白内障で40日入院（飲食）
- 脳梗塞で28日入院（設備）

毎日の健康に注意しつつ、全商連・民商の助け合い共済（一月千円）に加入しましょう。

## 聞配布のお知らせ！

### 5月連休の事務所や商工新



- 民商事務所は、5月27日～5月6日までお休みになります。
- 5月6日付け商工新聞は休刊です。
- 5月13日号（月曜付）は5月8日～10日に班長・当番にお届けします。

\*会員の皆さんの要求は、4月中に申し出ただくようお願いします。

# 労働保険の加入・更新

## 【労災保険】

従業員が仕事や通勤中に災害や事故にあった時保障されます。仕事中に、ケガや病気（障害や死亡も含みます）になつた時の医療費や休業保障が受けられます。

## 【雇用保険】

週20時間以上働く労働者は、加入の義務があります。労働者が失業した場合、給与の50～80%の手当が受けられます。自営業者は事故やケガ等の保障がないので是非加入しましょう。

## 【自営業者の特別加入】

中小業者本人や家族が加入できます。自営業者は事故やケガ等の保障がないので是非加入しましょう。